



一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク
(SDM-Japan)

2019年度 年間報告書

目次

1. 2019年度の活動と今後の展望

2. 意思決定支援実践のための総合プログラム開発事業

(1) 南豪州S.A.-SDMを踏まえた、日本型意思決定支援実践プログラム開発事業

ア PFT(実践的ファシリテーショントレーニング)のトレーナー養成

イ PFT入門研修・スキル研修・家族研修

(2) トーキングマット日本語版

ア 基礎研修修了者の養成

イ スコットランドTalking Mats社との協議

ウ READYFORを活用したクラウドファンディング

(3) ポジティブリスクテイキング

(4) 日本型意思決定支援ツール・帳票開発事業

ア 英国・アイルランド視察

イ オーストラリア・ニュージーランド視察

(5) 意思決定支援実務アドバンス研修事業

意思決定支援スキル体験フォーラム(視察報告会, スキル研修)

津久井やまゆり園での意思決定支援ガイドラインアドバンス研修

(6) 意思決定支援実践フォーラムの開催

3. 日本における意思決定支援のための実践の場づくり

(1) 総合プログラムの開発・発展のための効果指標作成

(2) 国内パイロット型実践の場と支援体制構築

4. 運営会議の安定的運営、組織体制の強化

(1) 運営会議・臨時会議の開催

(2)SDM-Japanパンフレット作成

(3)公式ホームページ作成

(4)会員規程の整備その他

5. その他の活動

6. 巻末資料

1. 2019年度の活動と今後の展望

ここではその成果の主たる点について確認し、さらに今後の展開としてSDM-Japanの取るべき方向について言及する。具体的な内容については各事業報告部分を参照いただきたい。なおここに記したことは実施事業の一部、輪郭を示したのみであってすべてに触れていないことは留意いただきたい。また2019年度報告書記載内容は、実施期間変更により行った事業もあるため、2018年度事業報告書で記載された内容やその後に行われた事業と一部重複するところがあるが、分かりやすさの為に記載している。了解いただきたい。

PFT事業としては、これまでのシェア・ニコルソン氏からの学びにより、国内のPFTトレーナーとして認定されたことが大きい。これにより、日本での主体的な研修と普及活動を展開することが可能となった。またさらに進んで、日本の実情に合わせた研修の在り方を検討する取り組みについても進めるに至っている。

トーキングマット関連では認定トレーナー1名を擁していることに加えて、基礎研修修了者の確保に努めた。またクラウドファンディングの実施や英国本社との交渉によって、日本でのトーキングマット普及のために必要な基盤を整えることができた。

ポジティブ・リスク・テイキングは他の事業と比べると導入して新しいが、リスク学の専門家との連携により理解を深めるとともに、勉強会を重ねることで多くのメンバーとの共有を図った。またその展開として、日本の現場に沿った事例検討シナリオの開発などに取り組んでいるところである。

このように、私たちは意思決定支援の実践に必要なスキル等について理解を深めるとともに、これを日本国内に広く紹介し普及させるための準備を進めてきたということが出来る。その結果について、私たちは日本型の意思決定支援実践プログラムを構想し提案するに至っている。完成されたとは言い難く、まだ今後もさらに開発・改善を進める必要はある。また指標検討なども着手されたところであり今後も引き続き検討していく。関連様式や教材のような具体的なツールも積み上げていくことが必要だろう。

しかし、日本型としてのいちおうの研修プログラムのかたちは形成することが出来たと言える。そのため今後は開発等を進めつつも、実践現場との連携により、私たちの考える意思決定支援について普及と実践への定着に取り組んでいくことが、今後のSDM-Japanとしての方向性になる。そのための方法論や手順はこれからだが、今のところは集中的な学習機会の提供と、その後のフォローアップなどを含めた現場での適用検討というスタイルを基本としながら、試行錯誤を進めたいと考えている。

集中的な学習機会の提供は、後述するレベル1～3について、講義と演習により集中的に学んでいくプログラムである。そのため、ある程度の集合学習形式を取ることが可能だろう。ただし質疑応答も含めた学習効果を高めるためには、一定の規模に抑えた取り組みが望ましいと考える。もし十二分に研修期間を用意することが

出来るなら週単位での期間が必要な内容を含むと思われるが、実際には時間的制約のため、数日間の構成とすることも考えている。

その後のフォローアップなどを含めた現場での適用検討については、上記の基礎事項習得を終えた者を対象として、実際にwishのある利用者とともに支援活動を行う取り組みである。その中で研修内容を繰り返し理解し、自分で意思決定支援の基本を行えるようにしていく活動である。最終的に研修という枠を外しても研修者が自主的に支援を行えることが目標となる。これには半年～1年程度は必要になると推測する。

これらの取り組みを共に行っていくためには、事業者の組織を挙げての理解と協力が不可欠と思われるが、今後は少しずつその取り組みの範囲を広げる中で、より質の高いプログラムを提供し、実践に寄与できるようになっていきたいと考えている。

2. 意思決定支援実践のための総合プログラム開発事業

(1) 南豪州S.A.-SDMを踏まえた、日本型意思決定支援実践プログラムの開発事業

ア 日本型実践的ファシリテーション研修(PFT)の開発と指導者養成

南豪州SA-SDMモデルに基づき、2019年4月25日～5月13日及び7月4日～13日の2度にわたりSA-SDM実践者かつトレーナーであるシェア・ニコルソン氏を招聘し、日本のサービス提供の実態に即した日本型意思決定支援実践プログラムの開発と、当該研修を指導できる日本人トレーナー養成を行った。指導者研修の結果、SDM-Japanコアメンバー8名がPFTのトレーナーとして認定された。現行の日本の福祉制度において、支援者が業務として意思決定支援の実践することができにくいことがニコルソン氏にも理解され、SA-SDMモデルの第2段階にあたる合意書作成までのプロセスを指導できる日本型プログラムが開発された。今後の課題は、PFTのスキルを現場で展開できる支援者の動機付け及びスキルの向上のための後方支援である。障害のある方の心からの希望を聴こうとする意欲ある支援者の実践を通じ、SDM-Japanの志向する意思決定支援の効果が社会に認知されることが期待される。

実践的ファシリテーショントレーニング・トレーナー養成研修

期間：2019年4月25日～5月13日

受講者：トレーナー候補者10名

講師、指導：シェア・ニコルソン、デビー・ノーレス

指導者研修の概要：

- ❖ 指導者養成研修 4月25日(木)～29日(月) 場所：茗荷谷、神田
- ❖ 模擬ファミリー・ワークショップ
 - ・5月2日(木) 場所：横浜市 参加者：9名
 - ・5月9日(木) 場所：茗荷谷 参加者：11名
- ❖ 模擬スキル・ワークショップ（2018年度事業として）
 - ・5月3日(金)～5日(日) 場所：横浜市 参加者：16名
- ❖ 模擬入門・ワークショップ
 - ・5月6日(月) 場所：藤沢市 参加者：9名
 - ・5月13日(月) 場所：茗荷谷 参加者：15名

講演会（2018年度事業として）

SA-SDMのコンセプトの普及を図る目的で講演会を開催した。

講師：シェア・ニコルソン、デビー・ノーレス

- ・5月15日(水) 場所：筑波大学東京キャンパス) 参加者：37名

イ PFT入門研修・スキル研修・家族研修プログラム開発

日本型PFTは以下の3種の研修を実施する予定である。各研修について協議し以下の内容を決定した。

a.入門研修

時間:3.5時間

対象:特定せず

人数:8人以上とすること

内容:導入:一人一人が研修に求めるもの・この研修の目的、方法

- 権利と責任:障害者権利条約と意思決定支援
- 能力(capacity)の捉え方:Bachの能力論、法的能力、環境因子
- 表出された希望と最善の利益
- 支援と救済の相違と、それぞれにに対応する支援者の態度
- 目的のある会話:4つのSkillとロールプレイ
- まとめ:今日一日で獲得したこと

b.一日家族向け研修

時間:3.5時間

対象:家族、専門職

人数:8人～12人とすること

内容:開始後の導入:一人一人が研修に求めるもの

- ポジティブ・ポジティブ、ネガティブな視点
- 表出された希望と最善の利益
- 支援と救済の相違と、それぞれにに対応する支援者の態度
- 目的のある会話:4つのSkill、
- 会話による行動変容
- Skill1・Skill・Skill3・Skill4ロールプレイ
- 日常で使えるSkillの練習
- まとめ:今日一日で獲得できたこと

c.3日間スキル研修

時間: 3.5時間

対象:家族、専門職

人数:8人～12人

内容: 導入:一人一人が研修に求めるもの

- 権利と責任:障害者権利条約と意思決定支援
- 能力(capacity)の捉え方:Bachの能力論、法的能力、環境因子
- 表出された希望と最善の利益
- 支援と救済の相違と、それぞれにに対応する支援者の態度
- 目的のある会話
- 全容:社会モデル、全体の組み立てと流れ
- Skill1・Skill・Skill3・Skill4ロールプレイ:Skillの練習

- 模擬ミーティング:グループミーティングのためのロールプレイ
- ピアコンサルタントを迎えたミーティング
- 行動変容
- ストレングスアプローチ
- 模擬ミーティング
- まとめ:3日間で獲得できたこと

■日本におけるSDM実践の場づくり

ZOOMによる定期的な会議と模擬実践におけるSkill研修を下記の日程で行った。今後は日本人トレーナーによる研修を行うとともに、実践者の情報交換およびスキルの維持・向上に向けたサポートを定期的開催する予定である。また、日本の実情を反映したSDMファシリテーション研修にすべく、来年度も引き続きSDMの実践を通して現場に即した伝わり易いもの、実践しやすいものに順次改変を行う。

・4月11日(水)	20:00～	情報交換
・5月29日(水)	18:00～	スキル練習/ 20:00～ 情報交換
・6月6日(木)	19:30～	
・6月8日(土)	21:30～	
・6月22日(土)	18:00～	スキル練習
・7月11日(木)	18:00～	
・7月22日(月)	20:00～	
・7月27日(土)	18:00～	スキル練習
・9月11日(水)	20:00～	
・9月17日(火)	20:00～	
・10月21日(月)	20:00～	
・11月24日(日)	18:00～	話し合い・スキル練習
・12月7日(金)	20:00～	
・2月15日(土)	20:00～	プログラムの検討
・2月26日(水)	20:00～	
・3月24日(火)	20:00～	

コロナのために実施日程を変更した研修の準備の為に、2019年度事業の変更として下記の日程で合宿を行い、研修プログラムの検討を行った。

2020年

- ・6月20日(土)13:00～～21日(日)16:00 プログラムの検討
- ・10月24日(土)13:00～～21日(日)16:00 プログラムの検討

(2)トーキングマット日本語版

ア 基礎研修修了者の養成

海外で高く評価されている意思決定支援ツール「トーキングマット」に関する研修を日本型意思決定支援プログラムに取り入れるため、当法人のメンバーが2019年6月13日(スコットランド)及び同年8月16日(ニュージーランド)に基礎研修(1日)を受講し、うち6名が修了証を受領した。したがって、2019年3月31日時点では、トレーナー1名、基礎研修修了者6名の体制となっている。



イ スコットランドTalking Mats社との協議

「トーキングマット」は意思決定支援の基礎となる本人の意向や価値観・選好を収集する上でたいへん画期的なツール(絵カード)であり、諸外国において20年以上の利用実績がある。他方、現在の日本では、意思決定支援ツール自体がまだ十分に普及しておらず、障害のある人に対する合理的配慮、意思決定支援が十分になされているとは言えない状況にある。

この点、平成26年度厚生労働科学研究非補助金特別研究事業九州大学二宮教授の調査によれば、認知症の人の数は2020年度で602万人(速報値)と推計されており、平成30年度障害者白書によれば、知的障害や精神障害のある人の数は、500万6000人とされている。トーキングマットが普及することで、ご本人が自らの思いや感情、価値観を他者に伝えられる可能性が高まり得る。また、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、相談支援専門員、言語聴覚士、成年後見人など、約300万人の支援者がトーキングマットの潜在的な担い手となり得る。

以上の観点から、今後の日本でのトーキングマットの普及について2019年6月以降、Talking Mats社と継続的に協議し、概ね以下の点で合意した。

- SDM-Japan副代表の水島個人が「トーキングマット」(英文・日本文)の日本での商標登録申請(9.16.41類型)を2019年内に行うこと
- 「トーキングマット」のカードの印刷・加工・販売を2020年4月を目途に開始すること。(すぐに難しい場合には)SDM-Japanがトーキングマットの各カードの日本語訳を行い、トーキングマット社が印刷・加工の上で日本へ送付し、SDM-Japanが販売すること
- SDM-Japanがトーキングマット・オリジナルのカードと組み合わせて活用できる、日本の利用者に馴染みのあるシンボルカードを加えた拡張カードセットの作成について、2020年4月を目途に開発に着手すること
- トーキングマット社による基礎研修を修了したSDM-Japanメンバーを補助者とし、日本の認定トレーナー(副代表の水島)が中心となって、「トーキングマット」の入門研修・基礎研修の提供を、2020年4月を目途に開始すること
- 上記の各活動について、トーキングマット社がSDM-Japanによる実施を了承し、実現に向けて協力すること

ウ READYFORを活用したクラウドファンディング

上記の合意に沿って「トーキングマット」の国内流通を進めていくため、2020年2月から3月にかけて、クラウドファンディングの手法を活用し、資金調達と広報を行った。

<https://readyfor.jp/projects/talkingmats>

プロジェクトは成功し、支援者114名・支援総額232万1300円(手数料控除後の金額185万4217円)を獲得することに繋がった。

プロジェクト成立後の2020年4月以降、Talking Mats社との協議により、支援者へのリターンについては、当法人がトーキングマットの各カードの日本語訳を行い、Talking Mats社が印刷・加工の上で日本へ送付し、当法人が配布する予定となっている。

(3) ポジティブリスクテイキング

2018年度事業として実施したBigby教授とのインタビューを踏まえ、また英国での活動動向なども参照しながらPositive Risk Takingの考え方を深める活動を行った。勉強会を行うことで基本的な考え方を法人内外で共有するようにし、日本での取り組み方について協議した。結果、日本の文化的背景等を考慮した事例の抽出とワーク用シナリオ作成の必要性を確認した。

またリスク学の権威である立教大学の長坂教授から話を伺い、保健福祉領域におけるリスクの取り扱いの特異性について意見交換した。その後も長坂教授からはリスク学としての基盤的知識を教授いただきながらその知識を当活動に反映させているところである。

勉強会の成果について一部講義として整え、2月期に受講者に対して紹介した。

なお2020年度以降は研修プログラムを形成するための事例とシナリオについて検討を進めている。

①2019年度 Positive Risk Taking 勉強会

- Positive Risk Taking 法人内勉強会
2019/9/19(木) 18:00～ 筑波大学東京キャンパス434教室
法人内メンバー8名が参加して実施。
- 新宿あした会 Positive Risk Taking 第1回勉強会
2020/1/24(金) 10:00～12:00
新宿区障害者福祉センター 2F 相談室
実践者3名、法人メンバー2名参加
(第2回3/3に予定も、COVID-19の影響で延期)

②有識者との協議

2019/11/6 18:00 立教大学 長坂俊成教授と協議

③2020年2月15日及び16日、日本型意思決定支援プログラム

「前向きなリスク対応」を考えよう～意思決定支援をもう一步進めるために～と題し、演習を含む講義を行う。

(4) 日本型意思決定支援ツール・帳票開発事業

ア 英国・アイルランド視察

日本型意思決定支援ツール・帳票の開発に着手するにあたって、①から③の各種視察を実施した。各視察の主たる目的は、以下のとおりである。

- ① 英国意思決定能力法(MCA)の運用指針(Code of Practice)の中でも紹介されている、意思決定支援ツールであるトーキングマットの手法をより深く理解し、かつ日本でも同ツールの普及を目指すことによって、日本型意思決定支援モデル研修における「実践的ツール」の1つを確立すること。加えて、英国以外の国(ニュージーランドなど)における普及状況を調査することにより、日本における普及を進めていく上での課題や対策を検討すること。
- ② 障害者権利条約について理解を深めることによって、意思決定支援(支援付き意思決定)における世界のスタンダードを学び、日本型意思決定支援モデル研修の作成に繋げること。
- ③ 英国、アイルランド、オーストラリア、ニュージーランド、台湾及び世界各国の意思決定支援に関する実践者とネットワークを形成することによって、継続的に各国の先進的な実践を学ぶ機会を得るとともに、SDM-Japanの活動を日本のみならず世界に発信していく基礎を築くこと。

なお、カナダ(マイクロボード)への視察も当初予定していたが、オーストラリア(パース)においてマイクロボードが同様の活動を展開していることが判明したため、オーストラリア視察に変更することとなった。

2019年6月12日から同月21日にかけて、以下の視察を行った。

(1) 高齢者・障害者が共に暮らすインクルージョン施設の見学

日時:2019年6月12日(水) 午前9時30分～午後11時45分

場所:Ladywell Centre, 148 Dressington Avenue, SE4 1JF Brockley,

UK

(2) トーキングマット研修基礎研修(2日目)※1日目は日本で実施済み

日時:2019年6月13日(木) 午前9時30分～午後1時

場所:Stirling University Innovation Park, Stirling, FK9 4NF, UK

※(3)～(5)も同様

(3) トーキングマット応用研修

－「将来について考える」セットの使い方－

日時:2019年6月13日(木)午後2時～午後3時

(4)トーキングマット社との協議

－日本におけるトーキングマット展開－

日時:2019年6月13日(木)午前3時～午後4時30分

(5) オーストラリア研究者によるプレゼンテーション

－トーキングマットの効果－

日時:2019年6月14日(金)午前9時30分～午後11時

(6) ゴールウェイ大学サマースクール

－障害者権利条約23条(家族生活に関する権利)を中心に学ぶ－

日時:2019年6月17日(月)～21日(金)午前9時30分～午後5時

場所: Centre for Disability Law and Policy, Institute for Lifecourse and Society, Upper Newcastle Road, National University of Ireland, Galway, Ireland

イ オーストラリア・ニュージーランド視察

2019年8月9日から17日にかけて、以下の視察を行った。なお、2018年度事業報告書においても本視察の一部が記載されているが、これは2018年度事業を変更し2019年に実施した視察及び本年度事業に基づく視察が同時期に行われたことによる。わかりやすさの観点から、以下では事業年度で分けせずに全体の視察日程を表記した。

(1) マイクロボード視察(支援付き意思決定を実現するためのチーム

アプローチに関する協議)

日時 2019年8月14日

場所 Microboards Australia(パース)

(2) PASAT視察

(意思決定支援ツール・コンセプトの普及方法に関する協議)

日時 2019年8月15日

場所 The Personal Advocacy and Safeguarding Adults Trust

(ウェリントン)

(3) トーキングマット基礎研修(ニュージーランドver.)への参加

日時 2019年8月16日

場所 Talking Trouble aotearoa NZ (オークランド)

(4) メルボルン大学研究者(ピアーズ氏)との障害者権利条約の各国の実践状況に関する協議

日時 2019年8月17日

場所 Melbourne Holiday Inn Hotel

③ 豪州ヴィクトリアにおけるプログラム開発調査(2018年度事業として)

(1) NDISにおける権利擁護と意思決定支援の取組について

日時 2019年8月9日

場所 VALID (メルボルン)

(2) NDISの概要ならびにプラン作成と本人意思尊重のあり方について

日時 2019年8月12日

場所 Melbourne Disability Institute (メルボルン)

面談者 Dr Bruce Bonyhady & Dr Ilan Wiesel

(3) 知的障害者の子育て支援における本人の主体的活動とその支援について

日時 2019年8月13日

場所 Parenting Research Center (メルボルン)

面談者 Dr Derek McCormack, Dr Chris Tran

(4) 意思決定支援枠組みにおけるRisk Enablementの位置づけと日本での実施について

日時 2019年8月20日

場所 Living with Disability Research Centre

面談者 Dr Christine Bigby(メルボルン)

https://docs.google.com/document/d/1dj8dNbN_J3154X66X96Vs5hhwl6kGeEN6io-Qci_9rU/edit?folder=1417kv4VR9Pq0OMMesYwgLepan7va5scH#

(5)意思決定支援実務研修事業

ア 意思決定支援スキル体験フォーラム(視察報告会・スキル研修)

2020年2月15日、当法人のメンバーが2019年に行った海外視察(スコットランド・アイルランド及びオーストラリア・ニュージーランド)についての報告会を行った(タイトル「海外における意思決定支援の実践レポート」)。詳細は別紙1・2海外視察報告書のとおり。

2020年2月15日及び16日、日本型意思決定支援プログラムとして以下の研修を実施した。なお、当法人のみでは対応できないプログラムについては、株式会社エクサウィザーズ(ユマニチュード)及び一般社団法人スローコミュニケーション(わかりやすい伝え方)の助力を得て実施している。

<実施した意思決定支援実務研修>

- 「意思決定支援」における基本的考え方【当法人代表理事 名川勝】
- 映像で学ぶ意思決定支援ー「意思決定支援」ガイドラインを読み解くー【当法人副代表理事 水島俊彦】
- 「思い」を紐解く語らい【当法人実践的意思決定支援モデル(PFT)班】
- 揺れるところを見える化する「トーキングマット」入門研修【当法人トーキングマット班】
- 「前向きなリスク対応」を考えよう～意思決定支援をもう一步進めるために～【当法人代表理事 名川勝】
- 意思決定支援の基礎ー初めて学ぶユマニチュード【株式会社エクサウィザーズ提供】
- わかりやすい文章・わかちあう文化～障害当事者にとって「わかりやすい」情報を届けるための技術とは？～【一般社団法人スローコミュニケーション提供】



イ 津久井やまゆり園での意思決定支援ガイドラインアドバンス研修

神奈川県からの依頼を受けて、当法人のメンバーが、津久井やまゆり園職員に対して「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」(アドバンス)の研修を実施した。

当法人の強みであるExpressed Wish(表出された意思・心からの希望)に焦点を当てた意思決定支援の考え方や手法を、国の意思決定支援ガイドラインや研修と連結させることで、より幅広くコンセプトを普及させていける可能性が高まる。今後も同様の依頼があれば都度対応する予定である。

参照)意思決定支援の取組推進に関する研究報告書(神奈川県)

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/info_ishi_tukui.html



(6)【事業延長】2021年意思決定支援実践フォーラム(オンライン)の開催

2021年3月13日, 14日の2日間において、新型コロナ等の影響により事業変更となっていた意思決定支援実践フォーラムを実施した。実施したプログラムについては以下のとおり。

第1部(1)「意思決定支援」における基本的考え方

講師:代表 名川 勝氏

(Mar 13 2021)

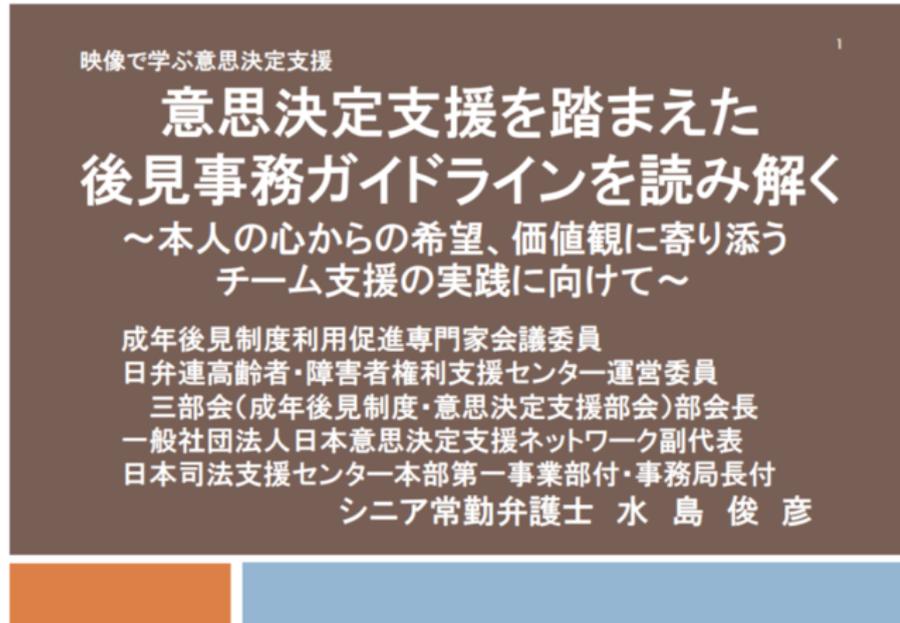
意思決定支援における基本的考え方

(一社)日本意思決定支援ネットワーク
筑波大学大学院人間総合科学研究科
名川 勝
mnagawa@sdm-japan.net

SDM-Japan
筑波大学
University of Tsukuba

第1部(2)映像で学ぶ意思決定支援—意思決定支援を踏まえた後見事務ガイドラインを読み解く—

講師: 副代表 水島 俊彦氏



第2部(1)トーキングマット基本解説

講師: 副代表 水島 俊彦氏

第2部(2)トーキングマット実践報告

講師: 事務局長 本間 奈美氏・理事 福崎 はる氏

第2部(3)講演会「トーキングマットの可能性」

講師: 英国トーキングマット社代表 ロイス・キャメロン氏

質疑応答・ディスカッション

コーディネーター 水島俊彦氏

パネリスト ロイス・キャメロン氏

公開質問者 名川勝氏



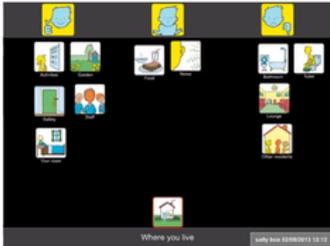
レコーディングしています...

トーキングマットはなぜ効果があるのでしょうか？

- 構造化されたフレームワーク
思考と表現の境目がなく、自由に行き来できます。
- 抽象的な事象をわかりやすく噛み砕きます。
- 「考える人(当事者)」が場をコントロールします。
- 沈黙思考できます。

理解、集中、考量、表現をしやすくします。

人権を保障する環境を作ります。



©Talking Mats Ltd 2019



第3部

意思決定支援実践スキル入門:「思い」を紐解く語らい

コーディネーター: 副代表 小杉 弘子氏及びPFTトレーナー

第4部

意思決定支援実践スキル入門:「リスクのとらえ直し」研修入門 ～wishの支援を広げるための提案～

コーディネーター: 名川 勝氏、延原稚枝氏

ゲスト: 徳島ともの会のみなさん

3. 日本における意思決定支援のための実践の場づくり

(1) 総合プログラムの開発・発展のための効果指標作成

これまでの取り組みにより、意思決定支援に関する基本的な理念の形成に加え、いわゆる意思決定支援ガイドラインとの連携、及び意思決定支援に関する幾つかのスキルの構築ならびに学習、などを行うことができた。これらの成果に基づいて、私たちは日本型意思決定支援実践プログラムのアイデアを提案した。下に示した図は、プログラムを段階的に示したものである。本節ではこのプログラムについて概要を説明するとともに、今後の効果指標作成に向けたプログラムの構造化を図ることとした。

SDM-Japanにおける研修内容

<基礎編 レベル1> 土壌を作る	<応用編 レベル2> 枠組みを理解する	<発展編 レベル3> スキルを高める
		
<p>意思決定支援のあり方を理解し、実践のヒントを得る</p>	<p>枠組みでありツールとしての国内の意思決定支援ガイドラインを理解する</p>	<p>意思決定支援の個別スキルに対する実践力を高める</p>
<p>このレベルでは、私たちが「日本型意思決定支援実践モデル」と呼ぶ研修内容を中心に、意思決定支援を通じたかかわりを行うすべての人たちにとって大切なことを学びます。レベル2・3に進むための土壌・養分を作るイメージです。</p> <p>前半では、(1)「意思決定支援」における基本的考え方、(2)「意思決定支援」におけるプロセス理解により、意思決定支援(支援付き意思決定)に必要な理念・基礎知識や、支援を行う際の立ち位置について確認します。また後半には(3)(4)(5)のような実践スキルの一部も紹介しながら、基本的な考え方を学びます。このような実践スキルは、改めて【発展編 レベル3】で学び直すことになります。今後はさらに権利擁護としての基本的な理解モジュールも加えていく予定です。</p>	<p>ここでは、厚生労働省から発表されている、</p> <p>①「認知症の人の日常生活・社会生活に関する意思決定支援ガイドライン」</p> <p>②「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」</p> <p>を中心に、そのプロセスやポイント、実際の会議の行い方を学びます。</p> <p>ガイドラインそのものが大事なのではありませんが、職場などで参照し準拠できる枠組み(=土を入れる植木鉢のイメージ)を共有できると、みんなで使っていけます。ガイドラインはそのためのツールにすれば良い、というのが私たちの考えです。ただしガイドラインだけではよくわからないことが多いし、注意して取り組まなければ間違った支援になりかねない懸念もあります。</p>	<p>土に育まれ植木鉢に支えられて育った茎や葉のその先に咲く花は、自分自身の生きている認知症や障害のあるご本人を表します。そのご本人がそれぞれの花をうまく咲かせられるように、レベル3では個別の実践スキルを紹介いたします。</p> <p>(1) 日本版PFTモデルワークショップ(入門者向け・家族向け・専門職向け)</p> <p>(2) トレーニングマット基礎研修(1日コース)</p> <p>(3) Scopeの実践に基づく記録研修</p> <p>(4) リスクの捉え直し研修(Positive Risk Taking)</p> <p>人やニーズによって必要なプログラムは異なります。私たちはそれらのプログラムを学ぶお手伝いをします。</p>

プログラムは、<基礎編 レベル1><応用編 レベル2><発展編 レベル3>と大きく組み立てられている。またその構造を分かりやすく説明するために、基礎となる土を作り、鉢に入れ、花を育てるというイメージを用いた。これを「花のモデル」と呼ぶことにしよう。以下、簡単に「花のモデル」について説明する。

<基礎編 レベル1>土壌を作る

達成目標:意思決定支援のあり方を理解し、実践のヒントを得る。

イメージ: 茎・葉や花の基礎としての土壌、そして養分

このレベルでは、意思決定支援を通じたかわりを行うすべての人たちにとって大切に基本的なことを学ぶ。

①「意思決定支援」における基本的考え方

②「意思決定支援」におけるプロセス理解

などを学び、意思決定支援に必要な基礎知識や、支援を行う際の立ち位置について確認する。また<発展編 レベル3>で具体的に導入するスキルからその一部を紹介しながら、その関係性や発展の方向性を示し、私たちの提案する意思決定支援実践の全体イメージの理解につなげる。

「花のモデル」においては、基礎としての土壌を培い、養分となる。

そのため、研修者はレベル2やレベル3に進んでも、わからないことや困ったことがあったときには、ここに立ち戻って考えることができる。また私たちもそのための基本ルールや手がかりを提供することに重点を置く。研修としてのスタートであり、ゴールでもあると位置づけられる。

<応用編 レベル2> 枠組みを理解する

達成目標: 枠組みでありツールとしての国内の意思決定支援ガイドラインを理解する。

イメージ: 花や土を入れて支えるための花壇や植木鉢

わが国では、いわゆる意思決定支援に関わるガイドラインが幾つか発表されている。私たちのメンバーは、その策定の幾つか携わってきた。それぞれのガイドラインには時間的な経緯やそれに伴う特徴もあり、一長一短もある。上記の図では「認知症の人の日常生活・社会生活に関する意思決定支援ガイドライン」「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」を中心に学ぶとあるが、現状では加えて2020年度に発表された「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」をも含むことが出来る。このレベル2では、そのようなガイドラインを中心として、そのプロセスやポイント、実際の会議の行い方などを学ぶこととする。

もちろんガイドラインそのものが大事なのではなく、またガイドラインを学べばそれで良いということではない。しかし支援者の職場などでは、その位置づけから、各種ガイドラインの研修機会を持って業務の指針等とすることも少なくないと思われる。従ってこれらのガイドラインを把握したうえで、これらと私たちの提案する意思決定支援実践プログラムとの関連性を持たせながら学ぶことが有用であると考え。そ

のような認識から、SDM-Japanではガイドラインの作成に携わったスタッフなどにより、現場で活かすためのガイドラインを学んでいく。

「花のモデル」になぞらえるなら、このレベル2の研修は、養分を多く含んだ土を植木鉢に入れるイメージになる。一定の枠組み(ガイドライン)にあわせて理解を深めることにより、いろんな現場で活用しやすくなるだろう。

＜発展編 レベル3＞スキルを高める

達成目標:意思決定支援の個別スキルに対する実践力を高める。

イメージ:土から育ち、さまざまな花をしっかりと支える茎や葉

土を育み植木鉢に支えられて育った茎や葉のその先に咲く花は、自分自身の生を生きている認知症や障害のある本人を表す。その本人がそれぞれの花をうまく咲かせられるように、SDM-Japanでは各種のスキルとして提案している。

現行では、主に以下のスキルプログラムとして整えている。これはさらに改善、開発を進めていくものであり、またスキルも柔軟に改変していく予定である。

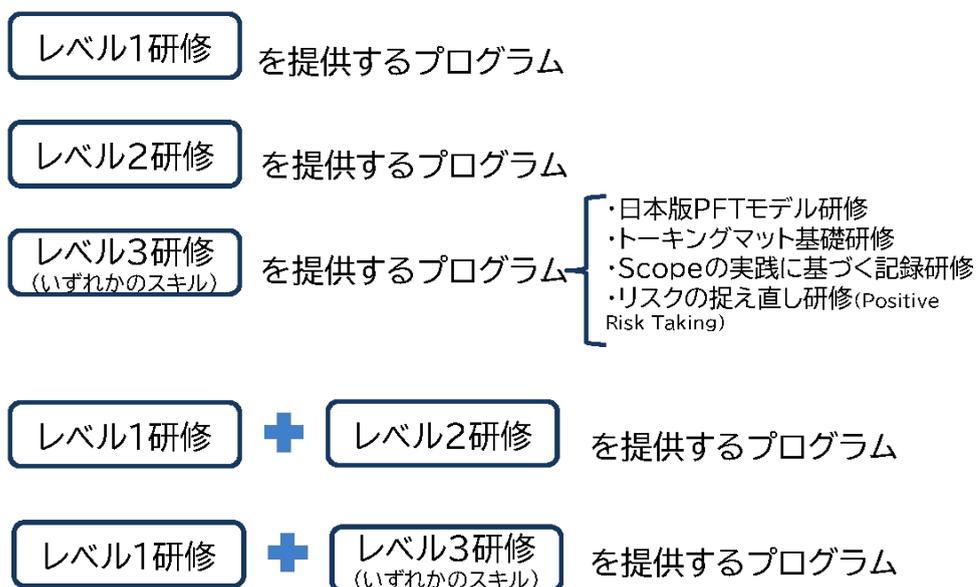
- (1)日本型PFTモデルワークショップ →PSFに発展
- (2)トーキングマット基礎研修
- (3)Scopeの実践に基づく気づきと記録研修
- (4)リスクの捉えなおし研修(Positive Risk Taking)

「花のモデル」になぞらえるなら、レベル3は豊かな養分(基礎理解)に基づく個別具体的なスキルを用いて、その人のwishを花開かせるイメージとなる。人やニーズによって必要なプログラムは異なるため、それぞれに学び方も異なり、また咲く花も異なるだろうことも、このモデルは想定している。

このようにして、ぐぐっと立ち上がるかのように誇らしく咲く花が、社会にたくさんあるようにしていくのが、私たちの活動の目指すところとなる。

花が咲くのを手伝うのが、現場の支援者である。支援者もまたその背景や現場の在り方、学習歴などによって学ぶべきプログラムも異なるだろう。そのため、私たちSDM-Japanでは、学習者の求めに応じた研修プログラムの提供が行えるようにもしている。

下記の図がそのイメージである。



要望に応じて、レベル1とレベル2を学んだり、また翌年にはさらにレベル3へ進むことも可能である。個別スキルのみを学ぶこともできる(いずれにしても基礎レベルの学習を深めることが望ましい)。このようなイメージに従って研修を提案していく。

日程としては概要を学ぶにしても複数日が望ましいが、現状では短縮研修が多くなっている。今後は1年のスパンでこれらの研修を提供するとともに、その応用として現場での適用を行っていくプログラムに展開していきたいと考えている。

(2) 国内パイロット型実践の場と支援体制構築

1) 「ぱあとなあ神奈川」更新研修におけるPFT研修

2019年9月7日(土)、横須賀市まなびかんにおいて、ぱあとなあ神奈川に所属し後見を担っている44名の方を対象に入門研修を実施した。この研修は「成年後見人としての意思決定支援の在り方を考える」～SA-SDM(南オーストラリア州の意思決定支援モデル)～学ぶという表題のもと、後見制度を実際に担っている方たちが、日本における意思決定支援の在り方を考え意思決定支援の視点をより深め、実務に活かすことを目的として開催された。研修の目的は①34名:意思決定について学びたかった②23名:海外の事例を聞いてみたかった、が大多数を占め現場で後見業務

についている方たちの意志決定支援への関心の高さ、それゆえにその具体的な方策を求めている姿勢を強く感じた。

研修の主な内容は、障害者権利条約12条の権利としての意思決定支援、環境の結果として生じる能力の差異、厚生労働省の意思決定支援ガイドライン、表出された希望・ベストインタレスト、SA-SDM実践の全容とその為のスキルと盛りだくさんではあったが、終了後のアンケートでは①21名:よかった②16名:大変良かった。と高い評価を頂いた。感想の中では・実際の会話のロールプレイが面白かった・実際の事例を参加者同士で検討したり話合ったりする時間が有意義だった・講師が実演したりクルートmeetingから合意書作りまでの過程で具体的なスキルを実演したことでSA-SDMの事が具体的にわかった等、参加型のPFT研修が受講者に体験を踏まえて多くの事を考える機会となったことがアンケートの結果から分かった。

今後、相談支援専門員、後見人、福祉現場の職員等、それぞれの場面で意思決定支援をどのように行い、それを継続していくか？障害のある方や高齢の方たちの生活の変化、ひいては社会の変化を促していくために、研修の対象を絞り込み後見、相談、支援事業所等で継続的に取り組むことが可能な日本型の意思決定支援の在り方とそのサポート体制の構築を必要を強く感じた研修だった。

2) 神奈川県大和市におけるPFT研修

2019年10月26日、神奈川県大和市に本部がある(社福)県央福祉会の研修室をお借りしてPFTSkill研修1日コースを実施した。参加者はSDM-Japanのホームページを



ご覧になった京都の方を始め、神奈川各地から19名の方が集まった。参加の動機は、子どもの療育に関わっているが青年期のお子さんが意思決定を積み上げていく手法を学びたい。成年後見の場に活かしたい。青年に向け意思決定の為に何を準備したらよいか学びたい。言葉が独り歩きをしている感のある意思決定の実際を知りたい等多様であった。研修内容は午前中の「目的のある会話」「表出された希望(Expressed Wish)と最善の利益(Best Interest)について」「救済と支援」の講義とロー

ルプレイ、午後は「目的のある会話の4つのスキル」をそれぞれ、二人ずつペアになってただいてロールプレイを繰り返した。終了後のアンケートでは、表出された希望と最善の利益の視点を踏まえ自分の支援を見直したという方や、カウンセリングとは異なる会話のスキルに興味を持ってくださった方が多かった。またこのPFTの目的とSkillが地域を作るsocialワークに活かせるとの指摘もいただいた。PFTの研修は、研修トレーナーの認定を得た8人が、交代でパートを受け持って行なっているが、一人一人が自分の体験を交えて講義をしている事にも評価を頂いた。

意思決定の為の実践的なSkillは、まだ現場に届いておらずそれぞれの職員の経験や力量に任されている場合が殆どである。PFTのような実践的なSkill獲得のための研修が随時行われ、1人でも多くの障害ある方たちが夢や希望を語り周囲がそれを受け止める地域を作っていきたいと考える。



3)山口県宇部市でのPFT入門研修

2019年12月1日山口県宇部市障害者福祉推進事業としてNPO法人おひさま生活塾が主宰された公開講座「障害がある子どもの意思決定を支える」の特別企画にお招きいただき、入門編ワークショップを行った。参加者は、知的障害や精神障害等を持つ子どもの親や支援者10名であり、参加の動機としては「児童福祉支援に有効と感じたため」「放課後等デイサービスで指導に役立てたい」「意思決定支援とはどのようなものか知りたい」等であった。

ワークショップでは、南オーストラリア州の支援付き意思決定について伝え、子どもの権利を守り意思を引き出すかわりとは？、(意思決定する)能力とは？、救済と支援の違いは？など、グループワーク等を通してともに考えた。参加者からは、「今まで支援と思っていたことが救済だったと気づいた」「今していることが本人のための支援

になっているのか、考えるきっかけになった」「心からの希望を引き出す会話のスキルが勉強になった」「今後も継続して学びたい」などの感想があった。

障害をもつ子どもの親や支援者は、日々懸命に支えており、その中で「子どもの意思を尊重するかかわりとは？」というテーマに真摯に向き合っていることを感じた。子どもの意思や希望を尊重したいという思いは持っているながらも、それが他者に迷惑をかけることもあるのではないかと、またどこまで希望に沿うことが教育上望ましいことなのか、思案していた。

障害をもつ子どもが自分の意思や希望を表現できるために、そしてそれを支える親や支援者が安心してゆとりをもって子どもに向き合える社会づくりのためには、支援付き意思決定の基本的な考え方(権利を守ること、能力のとらえ方、支援と救済の違い、本人の心からの希望を知る大切さなど)について、親や支援者だけでなく、子どもを取り巻く社会全体(=より多くの方)に知ってもらう必要があると感じた。今後も引き続き各地でワークショップを開催していきたい。



4) 筑波大学におけるPFT研修 2019年12月22日に筑波大学の大学生及び大学院生計15名が参加して入門研修を実施した。研修では主に「権利と責任について」「能力について」「表出された希望(Expressed Wish)と最善の利益(Best Interest)について」グループワークを通して学びを深めていただいた。参加者はほぼ全員意思決定支援実践に関する経験を有しておらず、最初は皆「意思決定支援って何？」と戸惑っていた様子であったが、研修を進めるにつれ「なるほどそうか！」とたくさんの意思決定支援に関する気づきがあったようである。参加者の皆さんの何人かはこれから福祉や教育の現場で障害のある方とかかわることになるが、それらの実践において重要となる意思決定支援のヒントを本研修から得ることができたと思われる。なお、参加者が今後実際に手がける意思決定支援実践のフォローアップを以下に行うかということについては今後の検討課題としたい。今後このような

研修を広く行うことにより、意思決定支援に関する実践家養成が図られ、あわせて意思決定支援実践の場の確保とその支援体制の構築が図られることが望まれる。



5) 茨城県常総市におけるPFT入門研修

2020年1月18日(土)、市民後見人としての活動を希望している方など計19名の方々に対して約4時間にわたり入門研修を実施した。当研修は、市民後見センターじょうそう(NPO法人With)主催による「市民後見人養成講座」のプログラム5日目『意思決定支援入門』として開催された。参加者の主な職種は、施設職員・社会福祉協議会職員などの福祉関係者、司法書士、精神科病棟看護師、手をつなぐ育成会(知的障がい児の親の会)会員などである。これからの後見業務に活かすため、意思決定支援に関する内容の理解はもちろんのこと、当事者に接する際の基本的な姿勢、心構えなども参加者に学びとっていただくことを主な目的とした。

研修の主な内容は、①障害者権利条約12条を中心とした意思決定支援の説明②権利についてのグループワーク③能力に関する説明、考え方のモデル提示④Expressed WishとBest Interestの違いに関するデモンストレーション⑤支援と救済についての説明とグループワーク、などであった。当日実施したアンケートにはさまざまな意見が寄せられた。「実践的でわかりやすかった」「支援の考え方の一端を理

解できた」「丁寧でわかりやすい内容だった」「ロールプレイ(デモンストレーション)はわかりやすかった」「内容を詰め込み過ぎて、時間が足りないようだった」等、参加者それぞれの実践に反映され得る研修内容であったと感じさせるものも多く見受けられ、また私たちの今後の活動展開に際しても有益なコメントが多かったように思う。

他の福祉の実践の場同様、後見業務の現場でも被後見人等によるさまざまな意思決定がなされ、後見人等が真摯な態度で臨むが故にその支援について悩み、更には虚無感までも抱えてしまうことがあるであろうことは想像に難くない。そこでこのような研修を通じ、意思決定場面での基本的な支援のあり方を体験的に学んでいただくことで、支援の方向性を理解し、場合によっては今までの支援を肯定でき、さらにスキルアップする機会となることを期待して、このプログラムを今後も提供していきたいと考えている。



以下、コロナのため実施が見送られた**2019年度**研修を日程変更して**2020年**に実施したもの

6) 神奈川県藤沢市での1日Skill研修

2020年9月19日に藤沢市のミナパークで入門編講座をおこなった。参加者は10名、児童の発達支援に携わるもの、福祉職等の参加であった。

参加の動機は、改めて現場で必要な意思決定支援の方法、現場で意思確認の難しい方について具体的なスキルを身に付けたい等、改めて学び身に付けたいの方が多かった。

実際、最も役立ったセッションは、研修の中で何度も繰り返した実際の話し合いの場を想定した模擬ミーティングであった。このような研修の回数を増やして意思決定の実際のスキルを学ぶ機会を多くの方に提供して欲しいとの意見もいただき、今後も研修を開催する必要を改めて感じた。

7) 神奈川県大和市での2日間Skill研修

2021年11月28日・29日、2019年度に実施予定だったSkill研修をコロナのため日程を変更して行った。参加者は、神奈川県子ども未来課の職員3名を含む福祉職、研究者等合計8名であった。この研修は、当初3日間で構成していたもの(5ページ参照)を一人でも多くの方に参加して欲しいとの意図から、今までの経験を踏まえ要素を取捨選択し、構成を変えて2日間に短縮したものである。研修の内容は大まかに1日目にPFTの理念と概要、実際のmeeting場面を想定した模擬meeting、2日目に4つのスキルのロールプレイとピアコンサルタントを迎えての実際のmeeting場面の実施であった。受講生は1日目の模擬meetingに参加し障害のある当事者、支援者、家族、地域の人達等それぞれの役割を演じる事で、PFTモデルとは何かを体験的に感じただけではなく、今まで分かっていたつもりだったご家族の気持ちを体験した等、我々が意図していたものより多くのことを学び感じていた。また、二日目の運営についてもロールプレイの方法について、観察者を交えた3者で行なった方がより深い気づきに通ずるのではないか?等の提案を頂いた。コロナが蔓延し、数名の参加辞退者が出る中で開催を心配した研修であったが、参加者の熱意により少人数の参加者ではあったが、日本型の研修モデルの構築と2021年度の展開に、学びの多い研修となった。



4. 運営会議の安定的運営、組織体制の強化

1) 運営会議・臨時会議の開催

2019年4月～2021年3月実績 計57回

ア 運営会議(定例) 28回(1回あたり3時間程度)

イ 臨時会議 27回(1回あたり2時間～)

(内訳)・全体会議 5回

・PFT班会議 19回(うち合宿3回)

・代表・副代表会議 6回(志木会場)

ウ 定時総会・臨時総会 2回

2) SDM-Japanパンフレット作成

SDM-Japanの活動について、多くの方に知っていただくことを目的として、広報班を中心に、活動について紹介したパンフレットを作成した。

(1) 作成スケジュール

2019年 3月 パンフレットデザイナー選定作業(作業依頼)

2019年 4月18日 広報班でパンフレットの内容に関する協議

2019年11月 4日 担当者からパンフレット案の提案(意見募集)

2019年11月22日 デザイナーへの最終案を発注

2019年12月 7日 リーフレット案(修正分資料送付)

2020年 2月 9日 デザイナーよりパンフレット案(3案)提示

2020年 2月10日 最終確認・修正作業

2020年 2月11日 印刷会社への入稿(ver.1)

2020年 2月14日 完成

2020年 3月19日 パンフレット修正意見の取りまとめ・送付

2020年 3月25日 デザイナーより修正版 (ver.2)提案

(2) 完成パンフレット(ver.2)



図1) 表紙・裏表紙



図2) 中面

3) 公式ホームページ作成

2018年度から公開していたホームページ(Wix版)の機能が少ないことから、団体の理念や活動内容を拡充して公開するために新しいホームページを作成することになった。2019年10月から英国在住の新進のデザイナーとウェブデザインについての協議を開始し、以下のユーザー・エクスペリエンス・デザインのプロセスを経てホームページのデザインが決定された。

1. クライアントインタビュー
2. ユーザー分析・他者分析
3. ユーザージャーニー・ユーザーフロー
4. サイトマップ作成
5. プロトタイプ作成
6. ユーザーテスト
7. 修正後、受渡し

エンジニアとして各ページを制作したのはデザイナーの夫君である。デザイナーからは、Wixに変わるホスティング及びコンテンツマネジメントの候補が、その利点、課題とともに提示された結果、ビジターが10万以下であれば無料で利用できるシステムを使用できることになった。その他ホームページ公開前に団体ロゴを作成してはとの提案、決済システムであるPeatixの紹介を受け、ホームページの機能を充実させることができた。



意思決定支援の第一歩は、

「あなたを支援したい、助けたい」ではなく

「あなたをもっと知りたい」と思う気持ち



うまく思いを伝えられなくても、誰しも自分の意思を持っています。

「自分に障害があっても…、認知症になっても…、

誰かに決められるのではなく、私らしい意思決定に基づいて、自分の望む人生を歩んでいきたい。」

SDM-Japanは、障害のあるなしにかかわらず、誰もが自信と誇りをもって、自分の思いを述べ、心からの希望に基づいて意思決定することができる社会を目指しています。



私たちが提供する
3つの主な研修



相手の好みや希望を引き出すコミュニケーションスキル



意思決定支援ガイドラインの概要



相手の気持ちを読み取るトーキングマットの使い方

4) 会員規程の整備その他

事業の展開に伴い、法人としての諸規定を整備する取り組みを進め、2019年度には賛助会員規程を作成した。賛助会員は、当法人の目的に賛同し当法人の活動及び事業を支援するために入会した個人及び団体会員であり、当法人の総会で議決権を有しないものとした。賛助会員はいくつの特典を持ち、当法人の実施する事業に部分的に参画することが可能となる。これについてはこれに関する内容は公式ホームページにて掲載した。

<https://sdm-japan.net/become-a-member/>